

令和5年12月1日現在

1. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込時年齢が満 20 歳以上で、安定継続した収入のある方 （パート等の非正規社員も可）</li> <li>・ 職域サポート制度（※）を導入した事業所に働く経営者・従業員</li> </ul> <p>※職域サポート制度</p> <p>当金庫が事業所と合意のうえ、従業員等の福利厚生や取引深耕を目的として、当該事業所の従業員等に対して各種ローンの金利優遇等を行う制度。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当金庫の会員又は当金庫の会員となれる方</li> </ul>
2. お使いみち	<p>① 申込人または申込人の家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が必要とする次の資金</p> <p>a. 自動車関連資金（オートバイ、自転車含む）</p> <p>購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可）、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用</p> <p>b. 教育関連資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学する学校等への納付金（最長1年分）</li> <li>・ 就学にかかる付帯費用（最長1年分、100万円以内）</li> </ul> <p>※ 申込日時点で支払日から3ヶ月以内のものに限り支払済資金も可</p> <p>c. 住宅・リフォーム関連資金</p> <p>不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用</p> <p>※ 上記に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、上記と合わせた申込みで100万円以内）</p> <p>※ 申込日時点で支払日から3ヶ月以内のものに限り支払済資金（売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も可</p> <p>② 申込人が「自動車関連資金」「教育関連資金」「住宅・リフォーム関連資金」を用途として、当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）</p> <p>※ 当金庫の基金保証付ローンについては、職域サポートローン、カーライフプラン、教育プラン、リフォームプラン、無担保住宅ローン（いずれもプライム、エコを含む）の借換え資金（手数料等を含む）に限ります</p>
3. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1, 000 万円以内（1万円単位）</li> </ul>
4. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 ヶ月以上 15 年以内</li> </ul>
5. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定金利 年 2. 30%（保証料を含みます）※当金庫に給振口座指定している方</li> <li>年 2. 50%（保証料を含みます）※上記以外の方</li> </ul>
6. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月元金均等割賦返済又は元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヶ月以内）</li> </ul> <p>※融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店頭及び当金庫ホームページ「ローンシミュレーション」で返済額の概算について試算いたします。</li> </ul>

次項へつづきます

7. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要ありません。しんきん保証基金の保証をご利用いただきます。</li> </ul>
8. ご来店時必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人確認書類  <ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許証</li> </ul> </li> <li>※取得していない場合は、次のいずれかをご用意ください。  顔写真付住民基本台帳カード・パスポート・運転経歴証明書・  個人番号カード（上記書類がない場合はご相談ください。）</li> <li>・年収を確認できるもの  <ul style="list-style-type: none"> <li>源泉徴収票・所得証明書等</li> </ul> </li> <li>※申込金額 100 万円を超える場合必要となります。</li> <li>・お使いみちを確認できるもの  <ul style="list-style-type: none"> <li>見積書、注文書、請求書、学校発行の振込用紙、工事請負契約書等  資金使途が確認できる書類</li> </ul> </li> </ul>
9. ご利用いただけないお使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払先が、申込人またはその配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人・  自営業・個人間売買による購入費用</li> <li>・支払済資金（上記「お使いみち①」b、cは除く）</li> <li>・株式取得資金・投機的な性格の資金・税金支払資金</li> <li>・転貸資金・旧債返済資金（上記「お使いみち②」は除く）</li> </ul>
10. 勤務実態の確認	<p>勤務実態については下記により確認させていただく場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①源泉徴収票、保険証</li> <li>②勤務先へ電話にて確認</li> </ul>
11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（9時～17時、  電話 0197-23-2498、FAX0197-25-7073）にお申し出ください。</p> <p><b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会（電話 03-3581-0031）第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、  第二東京弁護士会（電話 03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解  決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業  日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話  03-3517-5825）にお申し出ください。</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申  し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いた  だけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会に  おいて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の  解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、  解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当  金庫総務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部または全額繰上償還の場合・約定返済額を条件変更の場合は、別途手数料  5,500円がかかります。</li> <li>・審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。</li> <li>・ご不明な点については、窓口へお気軽にご相談ください。</li> </ul>

水 沢 信 用 金 庫